

## 公益法人改革の視点

2002/05/15

公益法人ヒアリング  
山内直人（大阪大学）

### I. 経済主体としての非営利セクター

- ・ 日本経済で数少ない成長部門  
 今後の成長ポテンシャルも大きい
- ・ 背景に、少子・高齢化、IT革命、行政のリストラなど
- ・ 無視できない雇用創出効果、生産誘発効果
- ・ 政策の基本は、「政府と並ぶ公共サービスの担い手として成長を促す」

### II. 現行公益法人制度の問題点

- ・ 営利・非営利の「非対称性」
- ・ 制度を継ぎ接ぎした結果としての「不統一性」
- ・ 特に、NPO法人等とのバランスの悪さ  
 ただし、「悪玉公益法人 vs. 善玉NPO法人」の単純化は危険
- ・ 公益概念の「あいまいさ」と大きすぎる官の裁量
- ・ 許可制にみられる「官優位」の思想
- ・ 欠如する「競争」「市場」「消費者主権」の考え方
- ・ 官による中途半端な「指導監督」
- ・ 不十分なディスクロージャー
- ・ ガバナンスの弱さ、いわゆる "sleeping board"

### III. 改革の方向

- ・ 非営利法人制度を「二階建て構造」に再編  
 一般的な非営利法人法の上に目的別法人法を位置づけ
- ・ 法人格と税制優遇のディカップリング  
 現行の民法法人を残す場合も、税制優遇ははずすべき
- ・ 指導監督強化よりも徹底的なディスクロージャーの義務付け  
 有効な指導監督には膨大なコスト  
 パブリック・インスペクションが最も効率的
- ・ 税制優遇もディスクロージャーとリンクさせよ
- ・ 税制優遇の認定は客観的基準で  
 不透明な特定公益増進法人制を見直せ、公益性の有無を議論するのは不毛  
 客観的なパブリック・サポートテストで、不特定多数の支持を定量化